

令和3年分 確定申告相談会 日程表

令和4年		朝日村商工会・朝日村青色申告会
月/日	曜日	内容・場所
		還付申告随時受付開始（1月から）
2/16	水	確定申告受付開始（要予約）
2/25	金	税理士による個別相談会（10～16時 朝日村商工会館）無料 要予約
3/2	水	税理士による個別相談会（10～16時 朝日村商工会館）無料 要予約
3/14	月	確定申告相談受付終了
3/15	火	所得税確定申告期限（所得税納付期限）
3/31	木	消費税確定申告期限（消費税納付期限）



・・・商工会 職員による相談は随時受け付けます・・・

決算書または申告書の作成指導を行った場合、下表手数料をいただきます。

指導内容		商工会員	非会員
決算書及び確定申告書作成指導		2,000円	4,000円
消費税申告書作成指導	本則課税	1,500円	3,000円
	簡易課税	1,000円	2,000円

（記帳機械化委託事業者は除く）

※ 相談を希望される方は、事前に**希望日時をご連絡ください。** 商工会Tel 99-2551

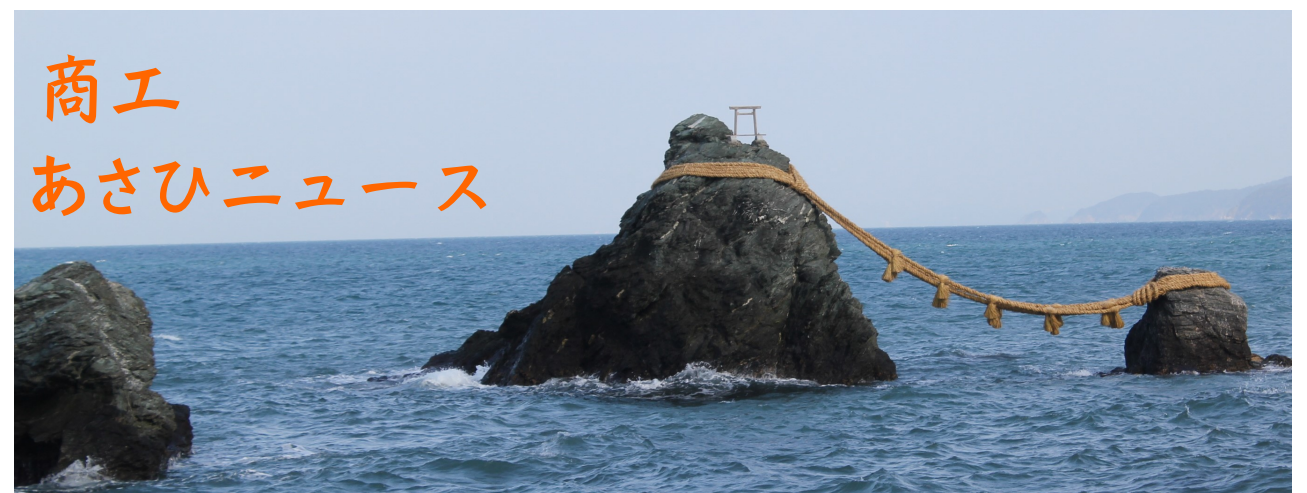
・・・確定申告書を作成するときの注意点・・・

- 次の書類は控除を受ける場合、申告書への添付が必要となります。
 - 国民年金保険料控除証明書 ・ 国民年金基金証明書 ・ 小規模企業共済掛金払込証明書
 - 生命保険料控除証明書（一般の保険料、個人年金保険料、介護医療保険料）
 - 地震保険料控除証明書（地震保険料、(旧)長期損害保険料）など
 - 小規模企業共済掛金払込証明書 など
- 国民健康保険料、介護保険料**は1月～12月までの支払額を確認して来てください。
（朝日村役場ではハガキにより通知しています。）
- 年間の医療費負担が多い方は医療費控除の対象になる場合があります。
- 生命保険料控除が新生命保険料・新個人年金保険料・介護保険料の3つにわかれています。また、旧生命保険料・個人年金保険料も対象になりますのでご注意ください。
- 所得税・消費税の納付は振替納税をご利用下さい。通帳番号と通帳に使用しているご印鑑を持参していただければ商工会で手続きいたします。
- 平成28年分よりマイナンバーの記載が必要となります。マイナンバーカード又は通知カード+運転免許証等をお持ち下さい。

所得税の振替納税日は 4月21日（木）

消費税の振替納税日は 4月26日（火）

令和4年1月以降の商工会での記帳代行(記帳機械化)の受付も行っていますので、来年の申告に向けてご検討下さい。



商工 あさひニュース

新年、明けましておめでとございます。会員の皆様におかれましては、希望を持って新しい年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

日頃は、商工会の事業につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年も新型コロナウイルス感染症の蔓延に翻弄された一年でした。最近では、新たにオミクロン株などの変異株が確認され、さらに予断を許さない状況となり、経済活動も再開のメドが立ちにくくなっています。

商工会事業も計画通り実施できませんでした。



周りを見渡し、地域に貢献する商工会になります。年頭挨拶 商工会長 上石 保之

が、国を挙げての対策として、「小規模事業持続化補助金、持続化給付金」"GoTo"各種キャンペーン、県の「休業協力金・拡大防止支援金」などの手続き支援や「テイクアウト・デリバリー応援事業」などを重点的に実施いたしました。また、村の「地域活性化商品券、学生応援商品券」「村制度資金コロナ枠」などの施策が実行され、申請に関する実務や商品券回収等の支援を行っています。

今後の状況によっては臨機応変な対応が求められることも念頭に、行政との連携のもと会員の事業維持に全力を注ぎたいと思います。

十一月には、「危機発生時の支援活動に関する



協定書」を村と締結し、災害や感染症など危機発生時の対応を取り決めました。

その他、木工家具や関連イベント、農商工連携など経営発達支援計画をもとに積極的に取り組むたいと思います。

後継者問題や高齢化による事業の廃止が増加する中、新たに事業を始めた、時代の流れにあつた事業展開を図るなどの相談にも対応し、国・県の施策や商工会連合会の経営支援制度を活用して、さまざまなご相談に応じていきますので、商工会を充分にご活用ください。

村内経済の下支えとして、商工会を取り巻く環境は、年々厳しくなっています。先が見えない不透明な今日こそ、われわれ地域の商工業者が団結し活路を見出した

としたいと思います。

今年は無年です。動物の虎になぞらえ、「勇猛果敢で周りを見渡す」また、「冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力にあふれ華々しく生まれ変わる」年になるといわれています。コロナ禍に負けず、忍耐の「丑年」から攻めの「寅年」に発展を期する年にしたいと思えます。

昨年五月の通常総会では任期満了による役員改選が行われ、新たなスタートを切りました。景気回復、商売繁盛が新たに始まり継続いたしますよう祈念し、地域に貢献する商工会になりたいと考えています。

結びに、皆様方がご健康でよりよい年でありませう、心からお祈り申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



新春を迎えて

朝日村村長 小林弘幸

商工会員のさらなる飛躍を祈って



新年、おめでとうございます。

令和4年の新春を迎え、商工会員の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えになられた事と思います。

日頃は、村政に対しましてご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、コロナワクチン接種が5月連休明けから始まり、10月末までに対象者の約90%の村民が2回の接種をして頂きました。その間、7月から8月にかけて東京オリンピック・パラリンピックが緊急事態宣言下、無観客で開催され、日本選手の活躍ぶりに日本中が湧きましたが、昨年同様、村の恒例行事である長寿を祝う会やお夏まつりなどは全て中止となり、小学校の運動会などは人数制限を行い開催するなど、新型コロナウイルス感染症に振り回された一年でございました。

このような中、村では経済活動が停滞した状況を鑑み、家計や商工事業者への支援策として、1人につき10,000円の「地域活性化商品券」を全村民に配布しました。

さらに、コロナ禍における原油価格の高騰により影響を受けている全村民に対し、冬期間の

燃料費等の一部を補助する支援策として、1人につき3,000円の「福祉燃料等補助券」を配布しますので、ご活用いただきますようお願い申し上げます。村政につきましては、このようなコロナ禍ではございますが、引き続き「福祉あふれ元気で明るい村・安心安全に暮らせる村」を実現するため、「朝日村第6次総合計画」を柱に各種事業に取り組むと共に、国連が定めた17の「持続可能な開発目標(SDGs)」の13番目に掲げる「気候変動」対策に積極的に取り組むため、「ゼロカーボン」をキーワードに村創りを進めてまいります。

結びに、オミクロン株が猛威を振るい、本年は3回目のワクチン接種を含め、厳しい経済・生活が続くと思われまします。今しばらく、新たな生活様式と感染防止にご協力をお願いし、災害の無い、安心した暮らしが出来る事と併せて会員皆様並びに商工会にとりまして、すばらしい年となりますよう心からご祈念を申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

今年もよろしくお祈りします



朝日村商工会
会長 上石 保之
副会長 高橋 廣美
副会長 小林 治見
他 役職員一同

表紙写真

大注連縄で結ばれた二つの岩、男岩、女岩が伊勢の夫婦岩です。夫婦岩は夫婦や、カップル等恋愛の象徴となされており縁結びのシンボルとしても有名です。商工会員の固い絆でコロナ禍の苦難を乗り越えましょう。

(2) 発生後の対策

地震、台風等の自然災害の発生時は、人命救助が第一である。そのうえで、下記手順で村内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

ア. 応急対策の実施可否の確認

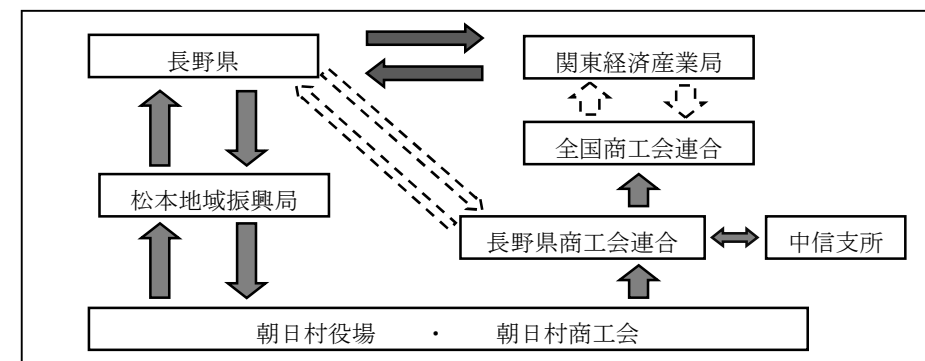
- ・発災後2時間内に予め決めてある安否確認システムにより、役職員及び家族の安否確認を行う。
- ・安否確認の責任者は、安否確認を踏まえ出勤勤務可能人員を把握する。
- ・被害状況の確認者は、商工会業務継続に係る家屋、設備の被害状況を把握する。
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗いうがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、朝日村における感染症対策本部設置に基づき当商工会による感染症対策を行う。

イ. 応急対策の方針決定

- ・当商工会と朝日村の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・下記の被害規模を目安として、応急対策の内容を決定する。
- ・職員は、危機管理マニュアルの緊急時の役割分担の業務を担う。

(3) 発生時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害発生時に、村内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被害地域での活動を行うことについて決める。
- ・当商工会と朝日村は被害状況の確認方法や被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法について、あらかじめ確認しておく。



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、朝日村と相談する(当商工会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する)。
- ・安全が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・村内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被害事業者施策(国や県、市町村等の施策)について、村内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れが小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設を行う。

(5) 村内小規模事業者に対する復興支援

- ・県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を連携する商工会及び長野県商工会連合会に相談する。

事業者向け講習会

11月25日(木)

「消費税インボイス制度対策セミナー」が商工会館において、WEBで行われました。

講師は木村聡子税理士。遠隔でインターネットを通して経営支援センター筑摩野グループ5商工会同時に行いました。朝日からは13名が参加。インボイス制度の仕組みや届け出について学びました。



県より認定『事業継続力強化支援計画』

概要:

小規模事業者の自然災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧を支援するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（中小企業強靱化法）」（令和元年法律第21号）が令和元年(2019年)7月16日に施行されました。当該法律の中で、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模事業者支援法）」（平成5年法律第51号）の一部が改正され、小規模事業者の事業継続力強化の取組を商工会又は商工会議所が市町村と共同で支援していくこととなりました。

認定等:

県内の商工会又は商工会議所は、その地区を管轄する市町村（以下、「関係市町村」という。）と共同して小規模事業者の事業継続力強化を支援するための計画を作成し、県知事はその計画を認定するものです。

（朝日村商工会の事業継続力強化支援計画）

〔申請書より抜粋、全文は長野県ホームページに掲載〕

*事業継続力強化支援事業の実施期間

（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

*事業継続力強化支援事業の内容

当商工会と朝日村の役割分担、体制を整備し、連携して以下の事業を実施する。

(1) 事前の対策

令和3年に締結した「危機発生時等の支援活動に関する協定書」や令和3年6月に策定した「朝日村商工会危機管理マニュアル(Ver.2)」について、本計画との整合性を整理し、自然災害発生時や感染症発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

ア. 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害時等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策(事業休業への備え、水災補償の損害保険・共済への加入、行政の支援策の活用等)について説明する。
- ・会報や村広報、ホームページ、メールマガジン等において、本計画を公表する。
その他、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の介を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP(即時に取組可能な簡易的なものも含む。)の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや施策の紹介、損害保険の紹介等実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対処することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者にマスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための報や支援政策等を提供する。

イ. 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・平成27年1月に朝日村商工会 危機管理マニュアル(Ver.1)を作成
- ・朝日村商工会 危機管理マニュアル(Ver.2)【令和3年6月総見直し】

ウ. 事業者BCP策定等に向けた関係団体との連携

- ・連携協定を結ぶあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及セミナーや損害保険の紹介等をする。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・「長野県BCP策定支援プロジェクト」を活用し、BCPの策定を希望する事業者に対してセミナーの開催や個別支援を実施する。
- ・関係機関に普及啓発ポスターの掲示、セミナーの共催等

エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・朝日村事業継続力強化支援協議会(構成員:当商工会、朝日村、法定経営指導員)を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害(震度5強の地震)が発生したと仮定し、朝日村との連絡ルートの確認等を行う。訓練は必要に応じて実施する。

商工会掲示板



新しい仲間の紹介

事業所名	地区	業種	加入部会
西洗馬生産森林組合 羽多野 利昭	その他	林業関連団体(販売)	商業部会
リラクル松本店・千春 藤代 恵里	その他	整体・リラクゼーション	商業部会
まるみ木地屋 塩原 みちる	西洗馬2	木工製品製造販売	工業部会
ハチコクレーブ 宮本 有紀	その他	クレーブ製造販売	商業部会
株式会社 ナガノ山友会 上條 右幸	古見2	林業関連団体(販売)	商業部会

(令和2年度下半期加入から入会順・敬称略)

朝日村福祉燃料等補助券の発行・換金について

村民一人当たり3000円分
取扱店は地域活性化商品券参加事業所

*利用期限: R4年1月17日~3月31日
*換金期間: R4年1月17日~未定
(決まり、次第お知らせします)

朝日村より1月中旬に発行されます。取扱い事業所の皆様には、受取りや換金等でお手数お掛けしてありますが、引き続きご理解とご協力を宜しくお願ひします。

換金にお越しの際には、印鑑と事業所名や住所等の横版をお持ちいただきますと、手続きがスムーズに行えます。毎週木曜日締め、翌日の金曜日に振込(現金払い)致します。



コロナ感染症関係

飲食の場面におけるコロナ感染症対策のお知らせ

国民の皆様へ ~飲食店を選ぶ際のポイント~

●座席の間隔の確保
(又はパーティションの設置)

●食事中以外の
マスク着用の推奨

●手指消毒の徹底

●換気の徹底
(1,000ppm以下で)

※主な飲食店予約サイトで飲食店の感染症対策が確認できます。

飲食店の皆様へ ~設備支援があります~

小規模事業者持続化補助金<包摂的リスク型ビジネス枠>(経済産業省)
・小規模事業者の販路開拓や感染防止対策費用を最大100万円、3/4補助緊急事業宣言の影響により対象となる月の売上▲30%で、補助金総額に占める感染防止対策費の上限を最大25万円から最大50万円に引上げ
・3月31日公募開始 ※1月31日以前のもの対象
<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

内閣官房 コロナ 支援 🔍 で検索すると、最新の支援策一覧が掲載されています。

商工会事業 フォーカス No.1

各部の活動①

《女性部》

ボランティア活動

10月20日(水) 参加者 10名

毎年行っているボランティア事業も、昨年同様、縄文村公園と美術館周辺の落ち葉清掃を行いました。昨年は、公園にある木



製のテーブルを木工関係の方に研磨等をかけて頂き、綺麗にもらったので、落ち葉清掃のみ行いました。何年も放置してある落ち葉をしっかりと取り除いたので、美術館担当職員・教育委員長様よりお褒め頂き、見違えるようになりました。

《食品衛生部》

視察研修 12月8日(水) 参加者 9名 「諏訪方面」



食品衛生部(食品衛生協会朝日支部)視察研修が、あいにくの小雨の中で実施されました。本年実施される諏訪の御柱祭にちなみ、下社の木落坂見学や秋宮への参拝、酒蔵の見学、間欠泉の観覧などを行いました。昼食は諏訪の「寒うなぎ」を賞味し、コロナ禍での飲食店営業の対策等を検討いたしました。

《青色申告部》

親睦会(新そば賞味会) 11月25日(木) 参加者 10名 『商工会館』

商工会館にて青申部員「真心亭」さんの手打ちそばによる「新そば賞味会」を行いました。コロナ渦の中、久しぶりの部会の事業となり、食べ切れないほどの新そばの他、山女魚の塩焼きや天ぷらに舌鼓を打ちながらの楽しい会となりました。



商工会事業 フォーカス No.2

各部の活動②

《青年部》

ちくま野商工会協議会 研修会

10月4日(月) 山形村『スカイランドきよみず』

昨年コロナウイルス感染症の影響により見合わせた、山形村・松本市波田・朝日村青年部による研修会を2年振りに行いました。

今回の研修会は、「事業承継の成功・苦労体験」がテーマ。各商工会の代表者にご自身の事業承継をした経緯、その時の気持ち、見えてきた課題や問題点についてインタビュー形式で話をいただきました。朝日からは、上石会長が参加してくださいました。その後、参加した部員にも簡単に自身の事業所について、今の現状などについて聞きました。同じ事業承継は一つもなく、各事業所さまざま、今後(将来)の参考になる研修会となりました。

終了後、感染症対策に配慮し、懇親会をおこないました。



新規 青年部員大募集!

～事業主、事業主ご家族、従業員の皆様～

地域への貢献活動、異業種の部員との交流により、大切な繋がりができます。

《商業部会・工業部会・法人部》

ボランティア活動 11月19日(金)

『小野沢学校坂』

恒例の商業部会・工業部会・法人部(松本法人会朝日部会)合同の社会貢献活動が行われました。

数日前から落ち葉がピークを迎え、学校坂の両側は非常に滑りやすく、交通量も多いため、小学生等の登下校に支障が無いよう県道の清掃を行いました。今回は3団体で30名近くが参加。

清沢土建様、(有)清澤朝日産業様からダンプトラックの提供をいただき、延べ6台分ほどの落ち葉を片づけました。

終了後、忘年会を兼ねた慰労会を、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言解除もあり、経済対策、会員企業支援も含めて行いました。

